

エルバルティ ベリーグ

法学研究科・教授

【研究】

論説 5 本、書評 2 本、判例評釈 1 本を公表した。

2026 年から 2028 年にかけて、研究分担者として科研費基盤 B を獲得した。

現在、2 つの書籍プロジェクトの編者として積極的に活動している。1 つは「アジアにおけるイスラムと国際私法」に関するもので、もう 1 つは「アフリカにおける外国判決の承認と執行」に関するものである。

加えて、国際私法を専門とするブログのエディターとして、比較国際私法(中東諸国、アジア諸国、日本等)に関する情報提供やケース・コメントを活発に行っている。

国内外の学会発表等を行った。

【教育】

第 1 学期に法学部＝法学研究科・国際交流科目・国際公共政策研究科：

「日本法入門」(受講生総数 44 名)、

「比較法入門」(受講生総数 48 名)

「イスラーム家族法」(受講生総数 21 名)を担当した。

・第 2 学期に法学部＝法学研究科・国際交流科目：

「私法の諸問題」(受講生総数 44 名)、

「コモンロー入門」(受講生総数 42 名)

「中東の法と社会」(受講生総数 30 名)を担当した。

授業内容のアップデートや改善を行っている。

また、法学研究科において海外から招聘した講師を迎え、特別講義＝総合演習を開講し、その実施を担当した。

【管理運営】

教務委員会の委員として業務を行った。

国際教育交流センター兼任教員として所定の業務を行った。

OSIPP 協力講座教員を担当している。

「Japanese Law」プログラムの実施に関連するワーク等を行った。

【社会貢献】

■ 国際私法学会年報編集小委員に就任している。

■ 東京第一弁護士会現代中近東法研究部会において、エジプト刑法の日本語翻訳作業に携わっている。

■ 「比較仲裁法研究会」、「アジア国際私法原則研究会」、「涉外家事事件判例研究会」、「関西国際私法研究会」など、さまざまな研究会で研究メンバーとして活動している。

■ 外国人ローヤリングネットワーク(LNF)向けに講演を行った。

【特記事項】

国際私法の専門ブログである www.conflictoflaws.net の編集者として特に中東諸国及びアジア諸国法について研究投稿を活発に行っている。

アフリカのヨハネスブルグ大学・新興国国際私法研究センターの上級研究員として研究活動を行った。